

会議記録

附属機関の名称	令和 6 年度第 2 回熊谷市障がい者施策推進委員会
開催日時	令和 7 年 2 月 25 日（火） 午前 10 時から午前 11 時 30 分まで
開催場所	障害福祉会館 第 1 会議室
出席者	委員長 1 名 委員 12 名（1 名欠席） 事務局 3 名 計 16 名
傍聴人	なし
問い合わせ先 （所管課）	福祉部障害福祉課(市役所本庁舎 1 階) 電話 048 - 524 - 1451
内容	【議題】 第 1 回障がい者施策推進委員会会議録への御意見について 【内容】 ・第 1 回委員会会議録の「施策番号 154 避難行動要支援者避難支援計画の充実」への発言について、修正があった。 ・「施策番号 106 就学・教育相談の充実」「施策番号 154 避難行動要支援者避難支援計画の充実」「施策番号 100 障がいのある子どもの保育の充実」について、いただいた御意見を紹介した。 ・第 1 回委員会「資料 5 熊谷市障がい者施策推進委員からの御意見・御質問への回答」について、担当課へ情報提供した御意見等について、回答欄を斜線としたが、「連絡済」「検討中」等を記載して欲しかったとの御意見をいただいたため、該当箇所を修正し、本会議の資料 2 として配布した。 【主な意見等】 ・地域の課題を検討する場として、本委員会の他に、自立支援協議会の細分化を検討中であり、地域課題の効果的な把握が可能になると考えられる。 ・福祉車両の貸し出し事業について、レンタカー会社と連携が必要ではないか。将来的な事業開始を望む。 ・精神障害者手帳 2 級所持者を重度医療の支給対象とすることについて、埼玉県から発表があった。熊谷市もシステム改修を行い、早急な対応をお願いしたい。 【議題】 障害福祉サービス提供事業所の総量規制について 【内容】 ・「総量規制」とは、本市で作成している障がい福祉計画にある障害福祉サービスごとの見込量を利用量が超えている場合、新規のサービス提供事業所を指定しないことができる制度で、法律上では

内容

「生活介護」・「就労継続支援 A 型」・「就労継続支援 B 型」・「施設入所支援」・「児童発達支援」・「放課後等デイサービス」が総量規制の対象となっている。

・本市では、「共同生活援助（以下、GH）」・「児童発達支援」・「放課後等デイサービス」の利用量が、障がい福祉計画の見込量を大幅に超えている現状である。

・県内他市の総量規制実施状況について、調査した内容を紹介した。

【主な意見等】

・「自立訓練（機能訓練）」の見込量について、算出が甘すぎたのではないか。

・日中活動系の施設は、以前より設置基準が緩くなっていて開設しやすくなっている。

・就労系サービスは市内の利用者だけでは定員が埋まらない。同じグループ内で GH を開設し、サービス提供をつなげれば利用者は増えるが、経営は厳しくなる。

・施設建設に対する国や県の補助も出ないので、自己資金で建てなければならない。

・GH の施設数は増えているが、サービス提供の質は悪くなっていると思う。施設数が増えると職員が分散してしまい、不足してしまう。

・保護者が高齢になって面倒がみられない世帯や、親亡き後の障がい者の受入問題もあり、入所施設や GH を希望する方は多い。

・児童発達支援や放課後等デイサービスは、利用日数を増やしたいが事業所の定員がいっぱいの為、増やせなかったという話もある。

・本委員会としての意見は、日中活動系サービスは規制対象外、GH は質を担保する上でも規制は必要だが重度心身障害者などの受入対象者によっては規制を除外する、障害児通所施設については、継続審議として現状は規制をかけないこととしたい。

【議題】

その他

【内容】

・今年、東京で開催されるデフリンピックの啓発イベントが5月にニットーモールで開催されるので、委員の皆さんも参加いただきたい。

・脳性まひの方が参加できるパラリンピックの種目がないので、デフリンピックでデモンストレーションを実施する計画がある。周知のちらしを熊谷市でも配布してほしいと話があった。